

相模原市営斎場



相 模 原 市





施設の概要

所在地	〒229-0004 相模原市古淵 5-26-1	
電話	042-744-3330	
F A X	042-744-7776	
メール	saijou@city.sagamihara.kanagawa.jp	
開場時間	通夜のある日 午前8時30分～午後9時	
	通夜のない日 午前8時30分～午後5時	
休場日等	1月1日～1月3日 他	
	* 各月第2友引日の火葬は行いません * 電話予約は休場日を含む24時間受付	
交通	JR古淵駅から徒歩約12分(タクシー有)	
	JR相模原駅からバス、九嶋分譲地下車徒歩約5分 小田急線相模大野駅からバス、九嶋分譲地下車徒歩約5分	
火葬炉	12基(内1基 胎児炉)	
待合室	和室 6室(40人用)	
	洋室 1室(32人用)	
告別ホール	3 か所	
収骨室	3 室	
式場	大式場	1 室(110人用)
	小式場	1 室(80人用)
	控室	2 室(大・小各1室)
霊安室	1 室(保冷库4)	





葬儀施設
(式場棟1階)



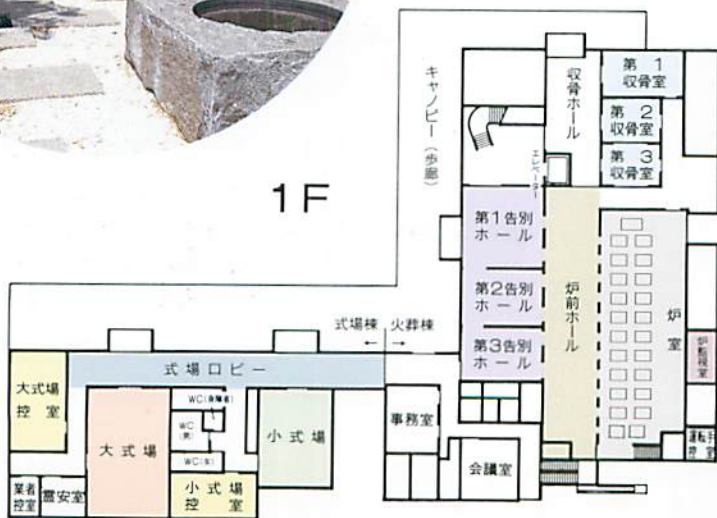
式場控室



小式場



式場ロビー



1F

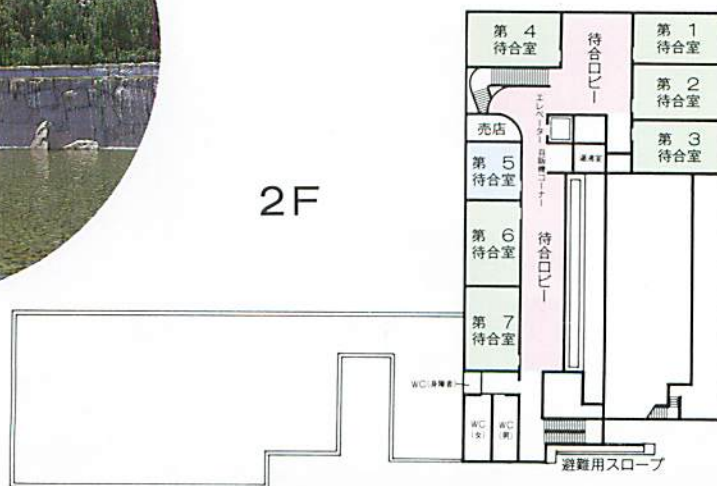


待合施設 (火葬棟2階)



待合室(和室)

2F





大式場



告別ホール

火葬施設 (火葬棟1階)



収骨室



炉前ホール



炉監視室



炉室





待合ロビー



待合ロビー



待合室(洋室)

市営斎場利用のご案内

1. 火葬炉

火葬炉を使用する人は、電話で「斎場」(休場日を含む24時間受付)に、火葬炉使用の「予約」をしてから、市役所戸籍住民課または各出張所に死亡届を提出し、火葬炉使用承認申請をしてください。火葬当日、埋火葬許可書と火葬炉使用承認書を斎場へ提出してください。

2. 式場

式場を使用する人は、電話で「斎場」に火葬炉及び式場使用の「予約」をし、1. の火葬炉使用承認申請書の手続きをしてから、直接来場の上、斎場窓口で式場使用承認申請をしてください。このとき、市役所戸籍住民課または、出張所で発行した火葬炉使用承認書を提出してください。

通夜及び告別式の使用時間

区 分	使用時間	通夜の時間及び出棺時間
通 夜	大式場	午後6時から午後8時までの間で1時間以内
	小式場	
告別式	大式場	午後 0時 出棺
	小式場	午前11時 出棺

3. 霊安室及び身体の一部の火葬を行う場合の火葬炉
事前に斎場へご相談ください。

4. 市外の人が使用する場合

火葬炉使用、式場使用について制限がありますので、斎場へご相談ください。

利用者へのお願い

* 式場の使用承認申請の際に、式場の使用方法等について説明いたしますので、葬儀のことがわかる責任者または、それに準ずる人がおいでください。

* 湯茶の準備は各室してあります。接待はセルフサービスでお願いします。なお、持ち込み品は、お持ち帰りください。

* 祭壇、生花、花輪等の飾り付けは、式場室内に限らせていただきます。

* 駐車台数には限りがありますので、会葬車両はなるべく少なくしてください。

使用料金

区 分	単 位	市内在住	市外在住	
火葬炉	12歳以上	1 体	無 料	45,000円
	12歳未満	1 体	無 料	30,000円
	死 胎	1 胎	無 料	18,000円
	改 葬	1 件	無 料	18,000円
	身体の一部	1 件	無 料	18,000円
大式場	通 夜	1 回	25,000円	37,500円
	告別式	1 回	25,000円	37,500円
小式場	通 夜	1 回	20,000円	30,000円
	告別式	1 回	20,000円	30,000円
霊 安 室	1 体 24時間		3,000円	5,000円

案内図



相模原市営斎場

〒229 神奈川県相模原市古淵5丁目26番1号

☎ 0427 (44) 3330

相模原市営斎場施設利用案内

1 主な施設の内容

区 分	内 容	
火 葬 炉	11基 (内)1胎児炉	
待 合 室	和 室	6室 (21畳40人用)
	洋 室	1室 (椅子32人用)
告別ホール	3か所	
収 骨 室	3 室	
式 場	大式場	1室 (移動椅子84席程度)
	小式場	1室 (移動椅子62席程度)
	控室各1室 (大24畳・小18畳)	
霊 安 室	1室 (遺体保管庫4基) *うち1基は式場利用者専用	

2 休場日等

- (1) 1月1日～1月3日及び施設の管理上必要と認める日は、休場日となります。
- (2) 各月の第2友引の日の火葬は行いません。
- (3) 各月の第2友引の日の告別式はできません。
- (4) 休場日の前日及び各月の第2友引の日の前日の通夜はできません。
- (5) 年末の業務についてはお問い合わせください。

3 開場時間

- (1) 通夜のある日 午前8時30分～午後9時
- (2) 通夜のない日 午前8時30分～午後5時

4 施設の使用承認申請書の受付時間

午前8時30分～午後5時

5 電話予約 (火葬炉・式場・霊安室)

休場日を含め、24時間「斎場」で、電話による予約の受付をしています。

6 火葬炉の使用時間

午前9時から午後5時までですが、火葬開始時刻等については、斎場におたずねください。(P7「火葬炉使用時間」参照)

7 通夜及び告別式の使用時間

区 分		使 用 時 間	通夜の時間及び出棺時間
通 夜	大式場	午後3:30分～午後9時	午後6時から午後8時 までの間で1時間以内
	小式場		
告 別 式	大式場	午前9:30分～午後2:30分	午後 0時 出棺
	小式場	午前8:30分～午後1:30分	午前11時 出棺

*告別式の使用時間には、準備及び片付け清掃に要する時間も含まれます。

当日の通夜準備の開始に迷惑が掛からないようにお願いします。

*式場及び控室の片付けが終了しましたら斎場事務所まで報告の上、点検をお受けください。

8 使用申し込み方法(下記の所定の手続きをした後でなければ施設のご利用はできませんので、ご注意ください。)

(1) [火葬炉]

火葬炉を使用される方は、電話で斎場に火葬炉使用の予約をしてから、市役所戸籍住民課又は出張所に死亡届(既に、他市区町村で死亡届をした場合は、届出先で発行してもらった埋火葬許可書)を提出し火葬炉使用承認申請をしてください。

なお、死亡者の住所が市外の場合は炉使用料を納付してください。

(2) [式 場]

通夜、告別式で式場を使用される方は、電話で斎場に火葬炉及び式場の予約をし、上記(1)の火葬炉使用承認申請の手続きをしてから、直接斎場に来て式場使用承認申請をしてください。このとき、市役所戸籍住民課又は出張所で発行した火葬炉使用承認書を提出していただくとともに、式場使用料を納付してください。

(3) [霊安室]

霊安室を使用される方は、電話で斎場に火葬炉及び霊安室使用の予約をし、上記(1)の火葬炉使用承認申請の手続きをしてから、直接斎場に来て霊安室使用承認申請をしてください。このとき、市役所戸籍住民課又は出張所で発行した火葬炉使用承認書を提出していただくとともに、霊安室使用料を納付してください。

* 通夜及び告別式に係る式場使用承認を受けた方が、通夜終了時から告別式開始時までの間、霊安室を使用する場合は、上記の手続きは必要ありません。

(4) [火葬炉] (身体の一部に係る火葬を行う場合)

身体の一部に係る火葬を行う場合、電話で斎場に火葬炉使用の予約をしてから、直接斎場に来て火葬炉使用承認申請をしてください。このとき、医師が発行した証明書、本人(保護者)の承諾書を提出してください。なお、市外住民の場合は火葬炉使用料を納付してください。

9 使用料

(単位：円)

区 分		単 位	使 用 料	
			市内住民等に 係るもの	市外住民等に 係るもの
火 葬 炉	12歳以上であった者の 死体	1 体	無 料	45,000
	12歳未満であった者の 死体(死胎を除く)	1 体	無 料	35,000
	死 胎	1 胎	無 料	18,000
	改 葬	1 件	無 料	18,000
	身体の一部	1 件	無 料	18,000
大 式 場	通 夜	1 回	25,000	37,500
	告 別 式	1 回	25,000	37,500
小 式 場	通 夜	1 回	20,000	30,000
	告 別 式	1 回	20,000	30,000
霊 安 室		1 体 24 時間 につき	3,000	5,000

備 考

- 1 市内住民等とは、市内に住所を有する方で、死亡し又は死胎を分べんし、若しくは手術等により身体の一部を切除された方。
- 2 式場の使用の承認を受けた方が通夜終了時から告別式開始時までの間、霊安室を使用(要予約)するときは、その使用料は無料とします。

10 使用に際しての留意事項等

火 葬

- (1) 火葬炉の予約時刻は厳守してください。あまり早く到着されると待合室が用意できない、遅れると次の方にご迷惑をお掛けすることがあります。
- (2) 火葬を行っている間、待合室1室が使用できます。待合室の定員は約40名（洋室1室は、約32名）です。その旨、ご遺族へお知らせください。なお、式場使用の場合は、式場控室を待合室としてご利用ください。
- (3) 飲食等の手配は使用者が行ってください。売店を利用する場合は直接電話願います。
- (4) 湯茶の準備はしてありますので、接待はセルフサービスでお願いします。なお、待合室への持ち込み品はすべて持ち帰ってください。

式 場

- (1) 使用目的は、通夜、告別式に限ります。又、両方セットの使用に限ります。
- (2) 大、小を合わせての式場の利用や、2日を超える式場の使用はできません。
- (3) 当斎場で火葬を行う場合に限り、式場の使用ができます。又、出棺の時刻は指定されています。（P2「7通夜及び告別式の使用時間」をご確認ください。）
- (4) 式場の椅子は、大式場110席（予備椅子含）、小式場80席（予備椅子含）です。椅子は移動できますので、使用後はもとの配置に戻してください。
- (5) マイクは当斎場で用意したものを使用してください。ワイヤレスマイク等を持ち込むと、となりの式場に声が入りご迷惑をかけることがあります。
- (6) 事務室では、電卓、セロテープ、半紙、墨汁等の貸出はしておりません。
- (7) 通夜、告別式の接待、準備、片付け及び貴重品の管理は、使用者が責任を持って行ってください。
- (8) 式場内での飲食はできません。喫煙は室外の指定場所以外はできません。
- (9) 式場内でのお線香、ろうそく等の火気の使用は、防火管理上、午後9時までとさせていただきます。
- (10) 通夜・告別式終了後は、すみやかに使用した施設等の片付けを行ってください。
- (11) ご遺体は納棺状態で搬入してください。

式場控室

- (1) 通夜及び告別式に伴う飲食は、式場控室を使用していただくとともに、湯茶、接待、準備、片付け及び貴重品の管理は、使用者が責任をもって行ってください。
- (2) 給湯室にある湯茶器類を使用した後は、洗ってもとの場所に戻してください。
- (3) 式場控室への持ち込み品はすべて持ち帰ってください。

- (4) 通夜終了時から告別式開始時までの間、ご遺体への付添をされる方は、5名以内でお願いします。
- (5) 寝具類の用意はしてありません。
- (6) 火葬を行っている間は、式場控室を待合室としてご使用ください。
- (7) 控室へのご遺体の搬入はできません。

式場ロビー

- (1) 式場ロビーは、受付場所として使用できます。
- (2) 祭壇、生花、花輪、ご芳名板等の設置は式場内に限ります。(式場内とは扉を閉めた状態で、その内側をいいます。)
- (3) 受付は当斎場で用意した、受付台4台、椅子4脚を使用してください。それ以外の使用や設置はできません。

霊安室

- (1) 当斎場で火葬を行う場合に限り、霊安室の使用ができます(要予約)。
- (2) 式場をご利用の方は、通夜終了時から告別式開始時までの間、棺の保管もできます。
- (3) 斎場へご遺体を搬送する前に、火葬炉使用承認書の申請を戸籍住民課又は各出張所ですませた後、斎場で霊安室の使用手続きをしてください。
- (4) 遺体は納棺状態とし、利用者側(葬祭業者等)で午前8時30分から午後5時までに搬入作業を完了してください。
- (5) ご遺体へのご面会は午前9時00分から午後4時までです。ご面会に伴う棺の移動等は利用者側(葬祭業者等)で行ってください。
- (6) 霊安室でのお経はご遠慮ください。

駐車場

- (1) 駐車台数には限りがありますので、会葬車両はなるべく少なくしてください。
- (2) 駐車場等敷地内での事故、盗難等の責任は負いかねます。各自、十分注意してください。

閉門時間

- (1) 斎場の正門及び駐車場は午後9時で閉門しますので、午後9時以降の自動車での出入はできません。

売店

- (1) 火葬棟2階の待合ロビーに「相模原市母子寡婦福祉協議会」が運営する売店・自動販売機がありますのでご利用ください。販売品の発注等については、直接売店におたずねください。(P8「相模原市営斎場売店」参照) 電話042-765-5110

その他

- (1) 火気の取り扱いは十分注意してください。
- (2) 斎場周辺の住民や他の斎場利用者に迷惑になるような行為はしないでください。
- (3) 外線からの電話の取次ぎはご容赦願います。
- (4) 貴重品については利用者側（葬祭業者等）で管理してください。紛失等の責任は当斎場では負いかねます。
- (5) 道路等の案内板（捨て看板）は、ご近所、歩行者等の迷惑にならないよう十分に注意をしてください。（P9「案内板の設置について」参照）
- (6) 式場裏搬入口付近でタバコを吸う場合は、必ず吸殻入れで消してください。
- (7) 冷暖房の効率化のため、搬入時の扉開放時間の短縮にご協力をお願いします。
- (8) 危険ですので式場ブラケットに配線用コードを掛けしないでください。
- (9) 式場ジュータンへの蠟燭の落下にご注意ください。
- (10) 火葬終了後、収骨で控室を出る時は貴重品、手荷物等すべて持って退出するよう喪家へ連絡をお願いします。

問い合わせ

ご不明な点がございましたら、斎場職員におたずねください。

*当斎場は市営ですので、職員に対する心づけは、一切お断りいたします。

相模原市営斎場

相模原市古淵 5-26-1

電話042(744)3330

FAX042(744)7776

火葬炉使用時間

通常の日

区分	時刻	備考
午前	9:00	胎児
	9:00	改葬・四肢
	9:00	改葬・四肢
	10:00	胎児
	9:30	
	9:30	
	9:30	
	10:30	
	10:30	
	10:30	
	11:30	小式場
	11:30	
	11:30	
	午後	0:30
0:30		
0:30		
1:30		
1:30		
1:30		
2:30		
2:30		
2:30		
3:00		

友引の日

区分	時刻	備考
午前	9:30	
	9:30	
	10:30	
	10:30	
	11:30	小式場
	11:30	
	午後	0:30
0:30		
1:30		
1:30		
2:30		
2:30		
3:00		

※ **市内優先枠**とは、前日の午後3時迄に市内の方の予約がない場合に市外の方も受付けます。

※ 入炉時間は、各枠の表示時間迄にお願いします。
例-11:30 枠は 11:00~11:30 迄に入炉できるように出棺・到着してください。

相模原市営齋場売店

ビール	(大瓶633ml入)	399円(税込み)
ビール	(缶 350ml入)	260円(税込み)
日本酒	(一升瓶)	2,205円(税込み)
日本酒	(四合瓶)	892円(税込み)
日本酒	(ワンカップ)	252円(税込み)
ジュース	(瓶)	199円(税込み)
ジュース	(缶)	126円(税込み)
つまみ・菓子類		定価円(税込み)
紙コップ・皿		定価円(税込み)
雑貨類	

タバコ・割り箸・ティシュペーパー・香典袋・
フィルム・ハンカチ・ストッキング(黒)・使い
捨カメラ・おしぼり・ライター・テレホンカード等

※ その他飲み物の自動販売機もあります。

休業日 各月の第2友引の日
 営業時間 午前8時30分～午後5時まで

※ お通夜でのご利用については、保冷箱に入れ、
会場に準備しますので、ご用命ください。翌日
ご利用額を清算させていただきます。

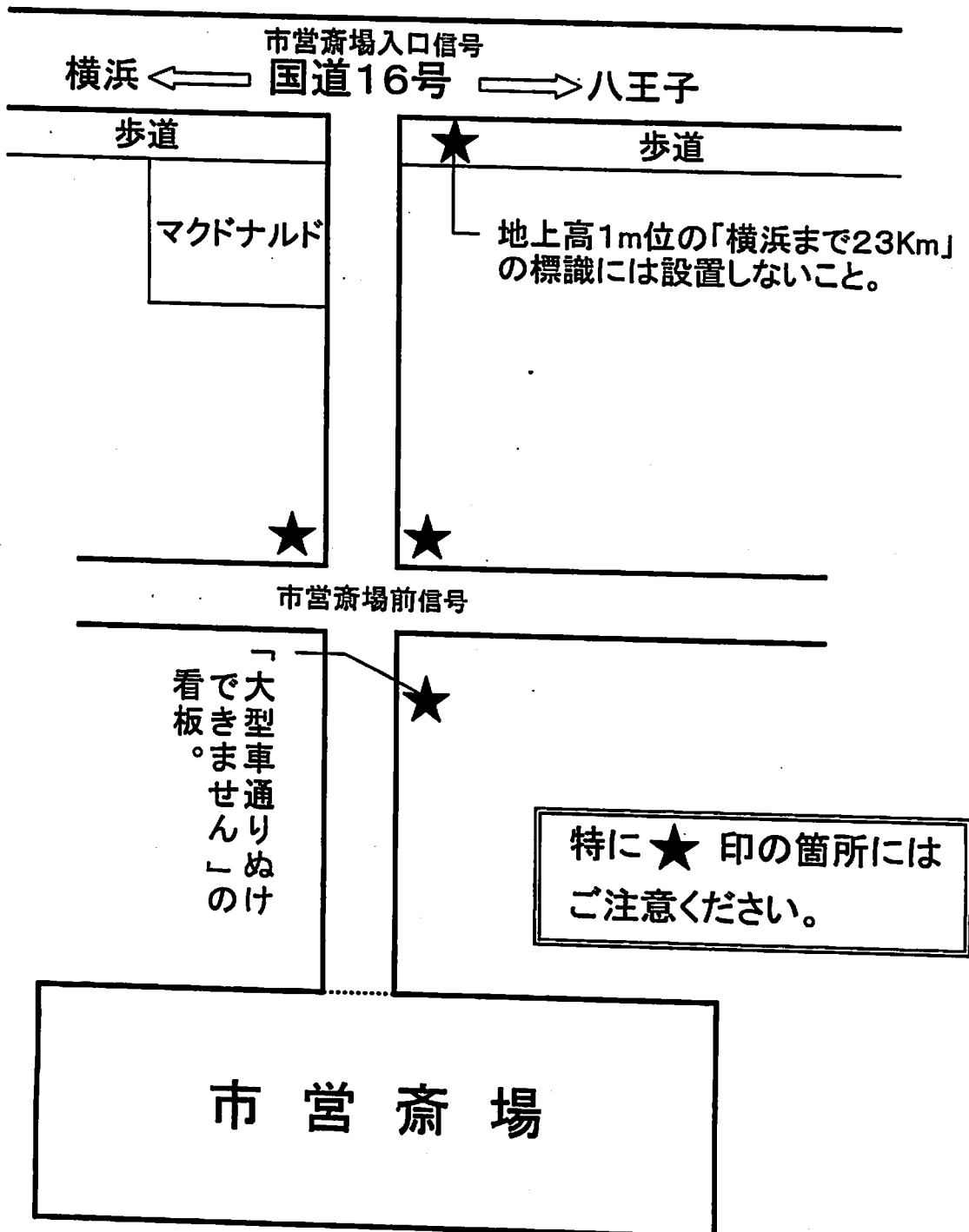
相模原市母子寡婦福祉協議会 市営齋場売店

電話 042-765-5110

案内板の設置について

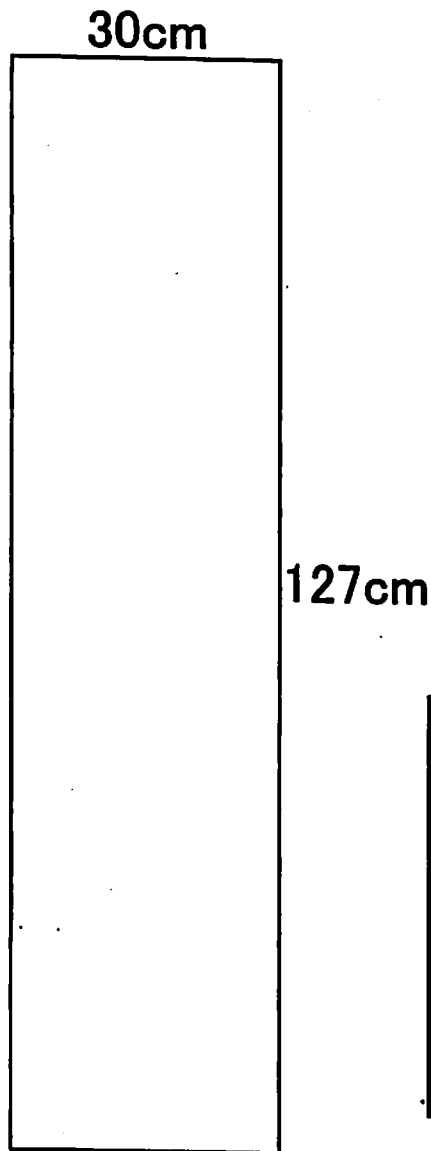
最近、交通の妨げになったり、道路標識等にくくり付けた案内板(葬儀式場案内の捨て看板)が見受けられますのでご注意ください。

発注先の花屋、花輪屋さん等にも必ずお知らせください。



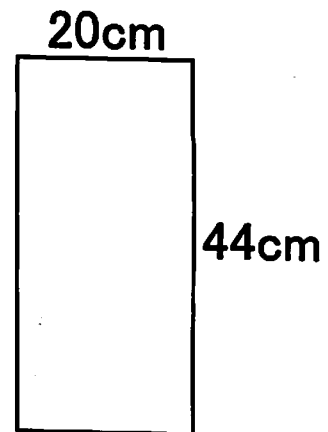
式場の看板サイズ

式場前のキャノピー下の
白地の看板



材質:アクリル板

式場ロビーの
受付サイン(2枚)



材質:アクリル板

注 意

場内はこの看板(3枚)以外は
ご使用できません。

このサイズの紙などにご案内
を書き、持参し貼ってください。

火葬炉・霊安室(保冷库)に入る棺のサイズ

火葬炉

高さ	50 cm
幅	63 cm
長さ	200 cm

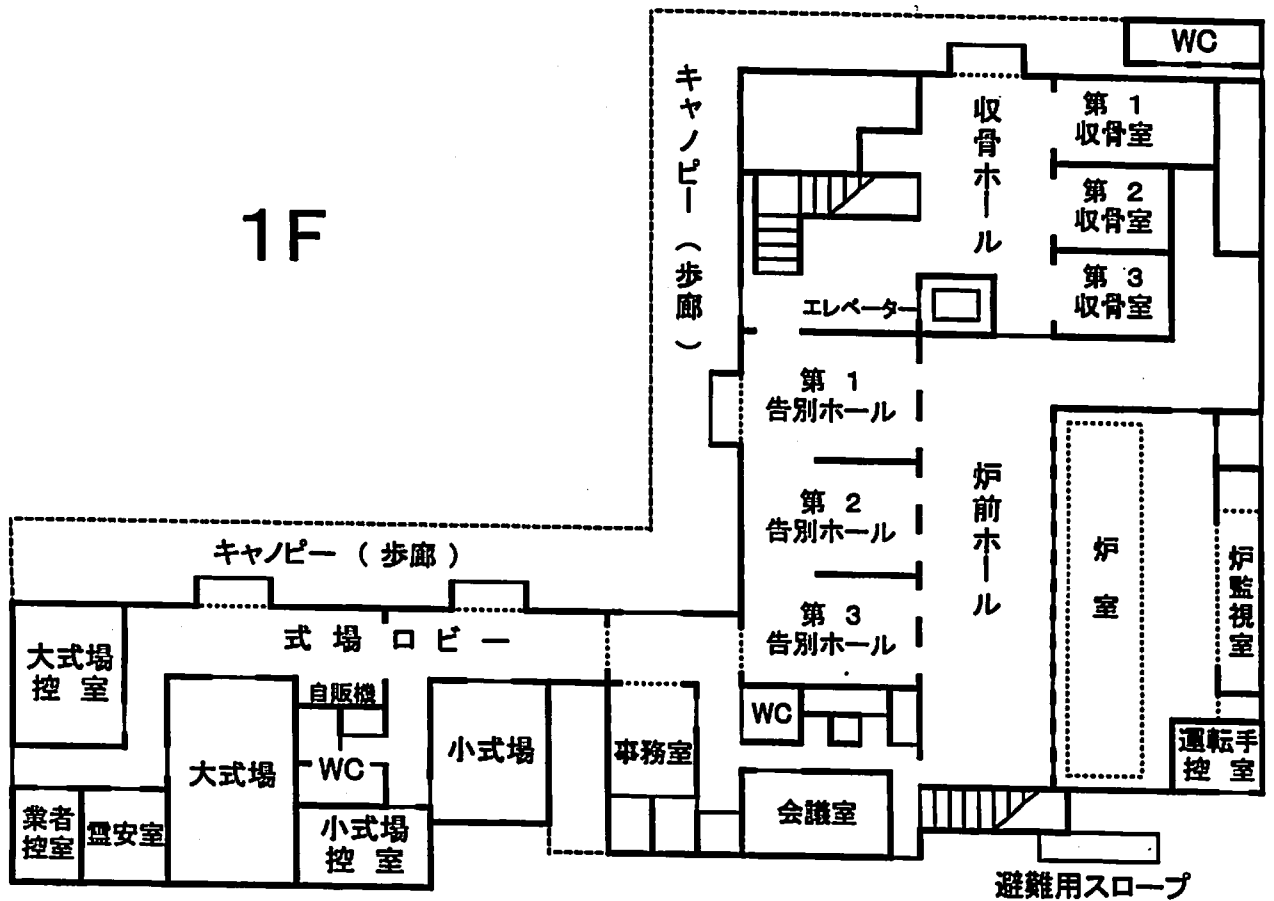
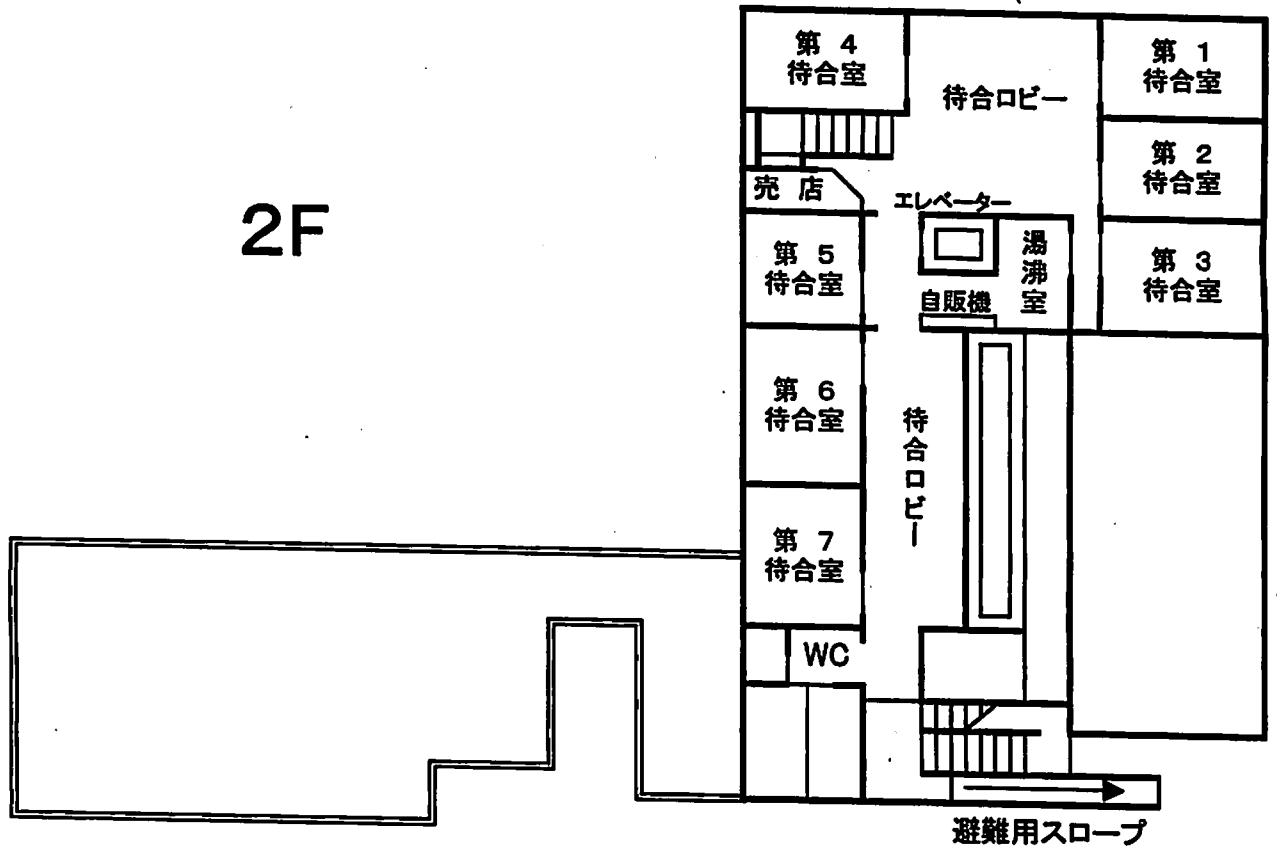
霊安室(保冷库)

高さ	46 cm	(1尺5寸)
幅	61 cm	(2 尺)
長さ	197 cm	(6尺5寸)

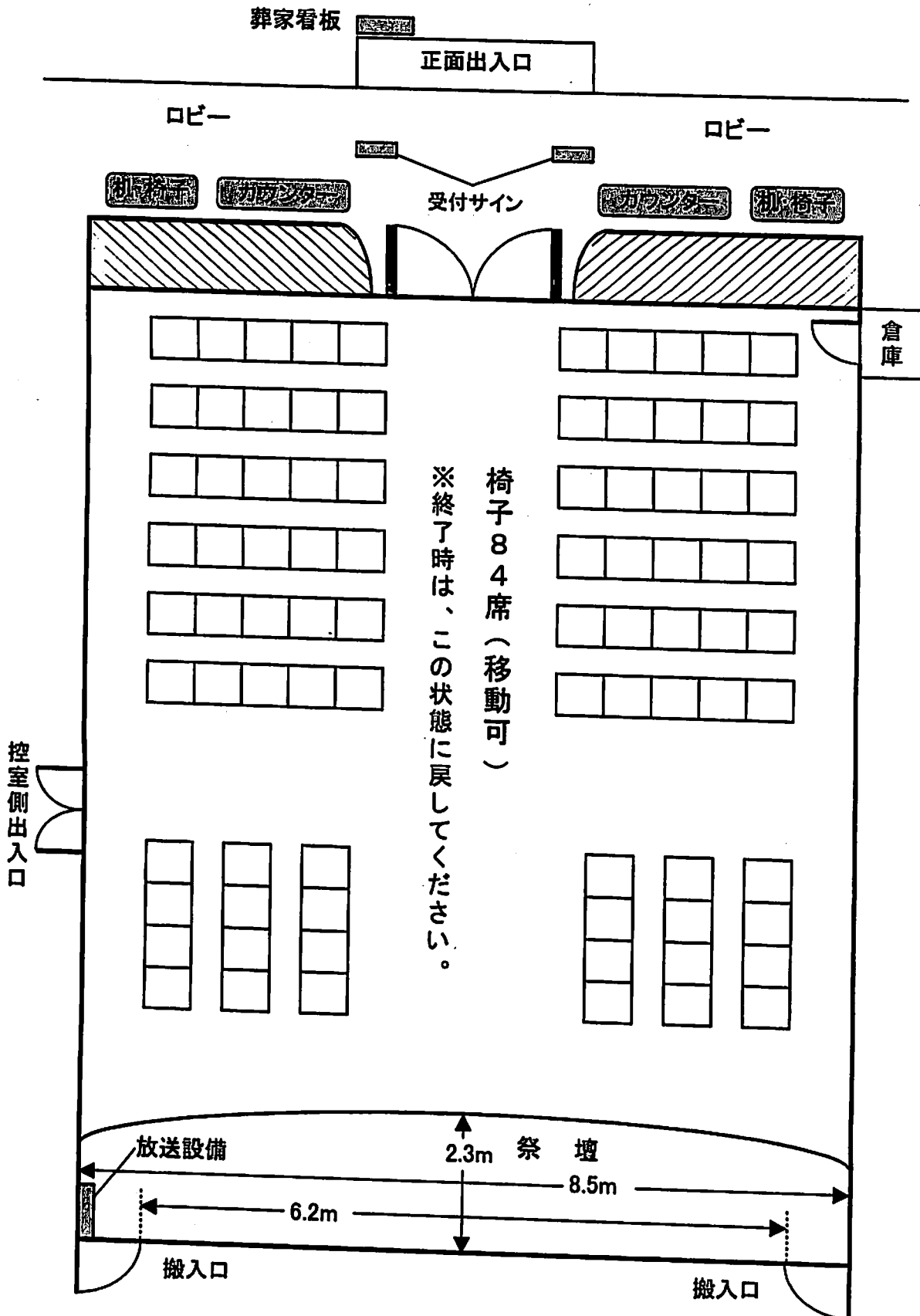
※ 参 考

6 尺 5 寸 = 1 9 7 c m

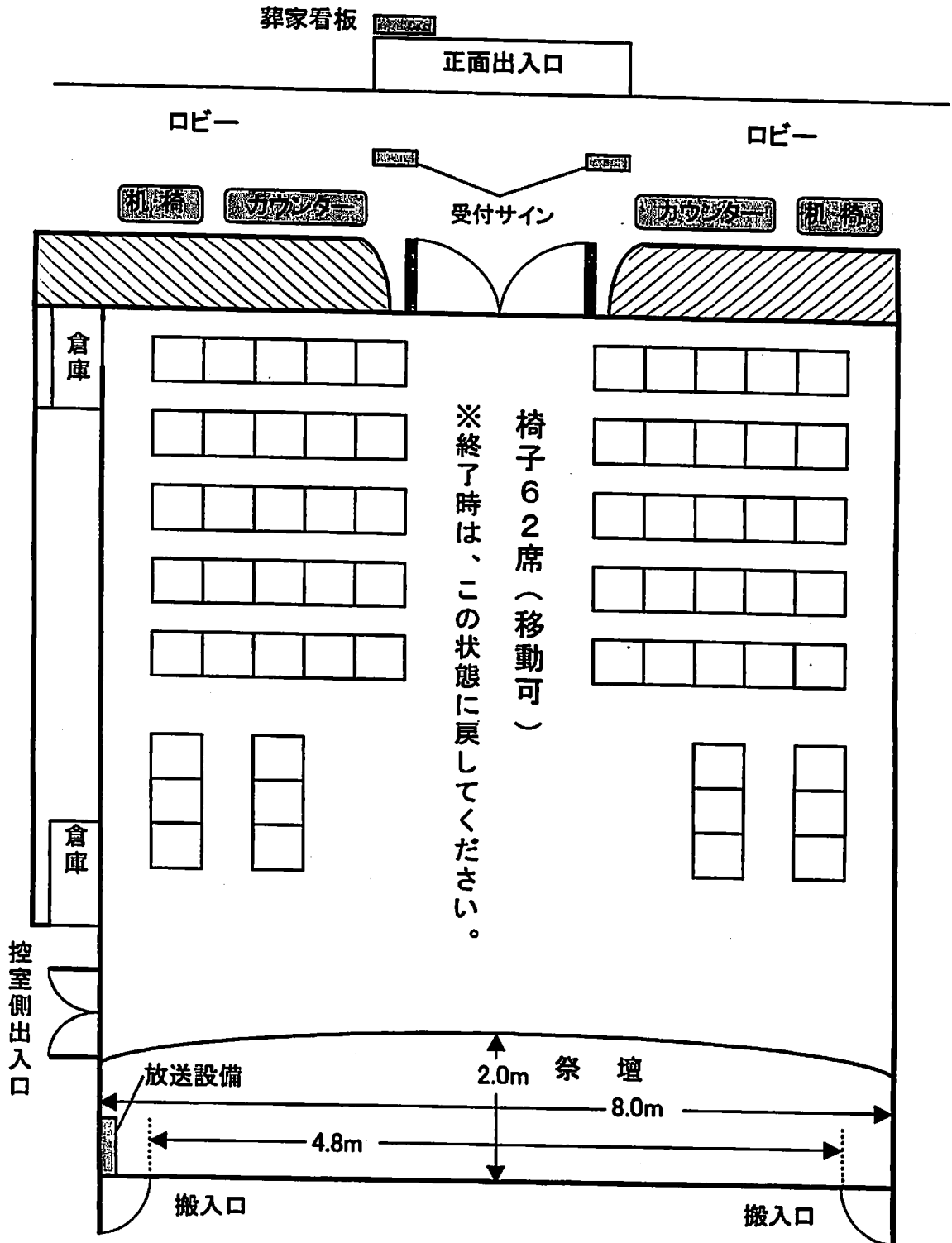
相模原市営斎場案内



大式場配置図



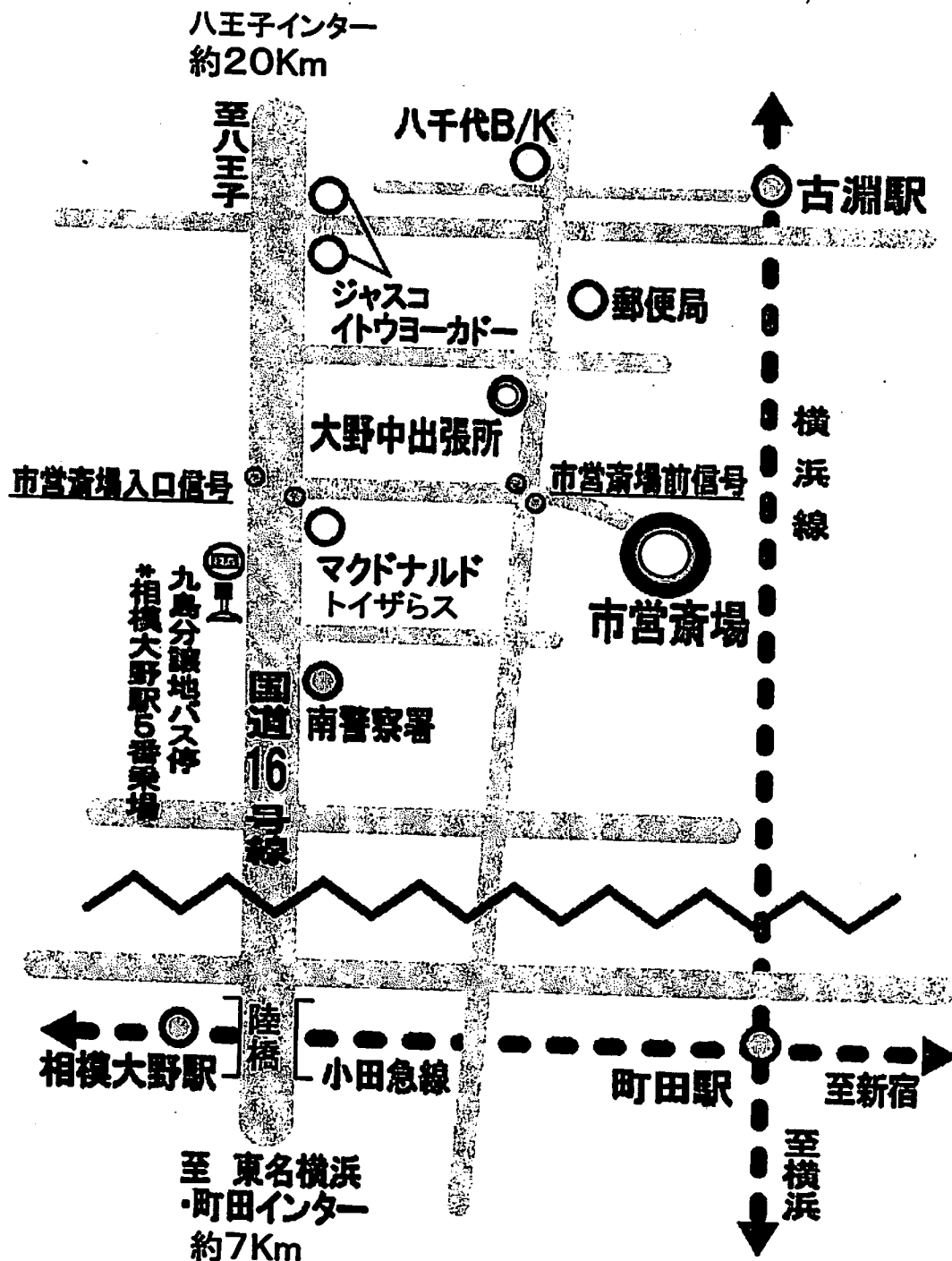
小式場配置図



相模原市営斎場案内図

電話 042(744)3330
FAX 042(744)7776

〒229-0004 相模原市古淵 5-26-1



- ・JR横浜線 古淵駅から約800m、徒歩約14分(タクシー有、快速電車は停まりません)
- ・小田急線 町田駅、相模大野駅、JR横浜線 町田駅からタクシー約20分
- ・小田急線 相模大野駅から神奈中バス5番乗場、JR相模原駅行「九島分譲地」下車5分

本 庁 ・ 出 張 所 ・ 総 合 事 務 所 一 覧

※式場・霊安室の使用承認申請は戸籍住民課又出張所等で火葬炉使用承認書を受けた後、斎場で行います。・身体の一部火葬炉使用承認申請は斎場でお願いします。

名 称	郵便番号	住 所	電 話
本 庁 (戸籍住民課)	229- 8611	中 央 2-11-15	042 (754) 1111 休日受付 裏玄関守衛室横
橋 本 出張所	229- 1103	橋 本 6-2-1	042 (772) 6451 シティ・プラザはしもと内
大 野 中 //	229- 0004	古 淵 3-21-1	042 (742) 2226
大 野 南 //	228- 0803	相 模 大 野 5-31-1	042 (749) 2131
大 野 北 //	229- 0033	鹿 沼 台 1-10-20	042 (752) 2023
大 沢 //	229- 1135	大 島 1776-5	042 (761) 2610
田 名 //	229- 1124	田 名 4834	042 (761) 0056
上 溝 //	229- 1123	上 溝 7-7-17	042 (762) 0079
麻 溝 //	229- 0016	当 麻 1324-2	042 (778) 1006
新 磯 //	228- 0827	磯 部 916-3	046 (251) 0014
相 模 台 //	228- 0821	相 模 台 1-13-5	042 (744) 1609
相 武 台 //	228- 0825	新 磯 野 3-29-13	046 (251) 5373
東 林 //	228- 0812	相 南 1-10-10	042 (744) 5161
津 久 井 市民課	220- 0209	津久井町中野 633	042 (780) 1400
串 川 出張所	220- 0206	津久井町青山 1012	042 (784) 2604
鳥 屋 //	220- 0205	津久井町鳥屋 1064	042 (787) 0611
青 野 原 //	220- 0411	津久井町青野原 1619	042 (787) 0002
青 根 //	220- 0412	津久井町青根 1331	042 (787) 2511
津 久 井 中央連絡所	220- 0209	津久井町三ヶ木 414	042 (784) 2400
相 模 湖 市民課	199- 0101	相模湖町与瀬 896	042 (684) 3211
城 山 //	220- 0192	城山町久保沢 1-3-1	042 (782) 1111
藤 野 //	199- 0292	藤野町小淵 2000	042 (687) 2111
牧 野 連絡所	199- 0206	藤野町牧野 4242	042 (689) 2121
佐 野 川 //	199- 0201	藤野町佐野川 2903	042 (687) 2606

※土・日曜・祭日の受付… 枠線 の所のみ、午前8:30～午後5:00まで受付。

※死亡届に必要なもの…届出人の印鑑、国民健康保険証(加入者のみ)、その他
国民年金手帳。